

藤枝市教育委員会

平成30年9月定例会会議録（概要版）

- 1 開催日 平成30年9月28日
- 2 場所 藤枝市民会館 第2会議室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 中村 禎
教育長職務代理者 瀧下 悦代 委員 横山 久男
委員 増田 貴司 委員 浅井 好美
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 景山 晶夫 教育政策課長 片山 豊実
学校教育監 小林 彰 主席指導主事 三須 貞佳
学校給食課長 中山 文敏 生涯学習課長 齊藤 宏和
図書課長 杉本 守
総務係長 小澤 峰樹 書記 興津 景子

教育委員会 平成30年9月定例会

日 時 平成30年9月28日 午後1時30分
場 所 藤枝市民会館 第2会議室

1 開 会 午後 1時30分

2 会議録署名委員氏名 横山久男委員、増田貴司委員

3 日程第1 諸般の報告

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">1 9月市議会定例会一般質問・議案質疑の要旨について1 「Enjoy Robot 講座」を実施します！1 ふじえだ産業祭×Pepper Pepper プログラミング全国大会最終予選出場の小・中学生が成果を発表します1 平成30年度中体連 上位大会出場者を報告します1 平成31年藤枝市成人式実施計画について1 空調及び電灯設備改修工事の施工に伴う生涯学習センター及び藤枝地区交流センター西館の貸館の停止について1 学校給食で発生する廃棄物の3R促進モデル事業について ～親子で参加する3R体験ツアーを実施します～1 平成30年読書週間(10/27～11/9)における主な図書館行事について |
|-----|---|

4 日程第2 1 教育長職務代理者の指名について

5 閉 会 午後 2時15分



教育委員会 平成30年9月定例会

日程第1

| | |
|-----|--|
| 教育長 | それでは、日程第1 諸般の報告について、事務局から順にお願いします。 |
| 事務局 | <ol style="list-style-type: none">1 9月市議会定例会一般質問・議案質疑の要旨について ●5名の議員から質問あり 別添資料のとおり1 「Enjoy Robot 講座」を実施します！ ●10月7日と8日に静清高校で開催1 ふじえだ産業祭×Pepper Pepper プログラミング全国大会最終予選出場の小・中学生が成果を発表します ●10月27日の産業祭で、小・中・部活動の3チームが発表1 平成30年度中体連 上位大会出場者を報告します ●全国大会出場は該当なし 文化活動については後日通知1 平成31年藤枝市成人式実施計画について ●平成31年1月13日（日）午前中に開催 青島地区は、昨年まで中学校区ごとだったが、今年度は合同で開催する 広幡地区は、会場に民間施設を利用1 空調及び電灯設備改修工事の施工に伴う生涯学習センター及び藤枝地区 交流センター西館の貸館の停止について ●工期は、8月6日から12月14日 その期間は全館貸館を停止するが、窓口業務は行う1 学校給食で発生する廃棄物の3R促進モデル事業について ～親子で参加する3R体験ツアーを実施します～ ●3Rの促進を図る。平成27年度より環境省の予算 今回、環境政策課と共催で、ツアーや関連事業として農業体験や食べ切り 日誌づくり事業などを行う1 平成30年読書週間(10/27～11/9)における主な図書館行事 について ●別紙資料のとおり |
| 教育長 | その他報告はありますか。 |
| 事務局 | 成人式についてですが、今年度も市長の代理として、教育委員の皆様にご出席をお願いします。 |
| 教育長 | その他報告はありますか。 |
| 一同 | 『ありません』 |



| | |
|-----|---|
| 教育長 | これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方いらっしゃいますか。 |
| 委員 | 生涯学習センターと藤枝地区交流センター西館で工事に伴い貸館業務を停止するとのことですが、事務室の窓口業務は行うということですが、時間は何時から何時まででしょうか。 |
| 事務局 | 窓口業務は8時半から5時まで、夜間には行いません。 |
| 委員 | 成人式についてですが、私は、高洲地区と大洲地区を担当していますが、ここ2年、高洲地区に参加をさせていただいております。できれば今年度は大洲地区に参加させていただきたいと思います。人員の配置等で調整していただければと思います。 |
| 事務局 | 人員の配置については、これから決めますので調整します。 |
| 委員 | 私は青島地区を担当しています。今年度より青島中学校区と青島北中学校区が合同で開催することになり、子どもたちも喜んでくれると思われそうですが、規模が大きくなることにより、出席者が派手になったり、問題が起きてしまったらどのように対処すればよろしいでしょうか。 |
| 事務局 | 事前に青島地区の実行委員会と話をしていますが、ここ数年は青島地区についても特に問題はなかったもので、何かあったらすぐに対応できるよう対応策を考えております。 |
| 委員 | 資料1の「Enjoy Robot 講座」は、静清高校で行われるとのことですが、見学はできますか。 また、議会の答弁の中で、3ページの教員の免許の更新についてですが、更新講習は10年ごとに2年をかけて受講するとのことですが、受講しない教員はいますか。最近では若い教員が増え、産休や育休も取りやすくなり、臨時講師が多数必要となることがあると思います。そのような時に講師希望者も更新講習を受けていないと免許を失効してしまう事態が発生します。先ほど面接のときに免許を更新してくださいと勧めているとのことですが、教員数も増減しますので計画を立て、見通しをつけてやっていると思いますが、どのような状況になっているか教えてください。 また教員を退職し前後2年も終わってしまった場合、やはり受講したいとなった時でも、法律上は受けることができないのでしょうか。 |
| 事務局 | Enjoy Robot 講座は見学ができますので、学校に連絡しておきます。 |
| 事務局 | 免許の更新制についてですが、受講しない教員は、現役ではおりません。講師については、最近では需要が大変多くなり、中には期限が切れている方もいますので、そのような方には、免許更新制の趣旨について説明し、必ず免許更新をしていただくよう働きかけをしています。 改めて受講できるかということですが、その時に受講していただいています。 |
| 委員 | 今日は昼に給食センターで給食の試食をさせていただきました。今日の給食は私には量が多かったですが、隣の席の委員は、おいしいと全て食べきっていました。問題は量のことですが、資料6を見ますと、「食べきり日誌づくり」とあります。子どもたちの栄養を考え作っているのだから、できれば全部食べて |

欲しいと思いますが、子どもには個人差があり、全部食べなければならないとなるとかなりの負担があります。それにより学校に行くのが嫌になってしまうこともあるかもしれません。そのため、働きかけるときに注意して話をさせていただきたいと思います。少食の子どもは、たくさん食べる友だちに渡して完食を目指すこともいいのではないかと思うので、そのことに注意しながら進めていただきたいと思います。

事務局

先生方に相談し、無理に勧めないで行う予定です。今回、3Rモデル事業ということで報道機関にお知らせしたところ、静岡朝日テレビが取材に入りましたが、食べるのが遅い子どもを周りの子たちが応援するとなると、逆にプレッシャーになることもあるので、そのあたりも充分配慮して行っていきます。

委員

資料7の読書週間の、「本を読んでシールを集めよう」の件ですが、図書館だけでなく、交流センターの図書室でももらえるのでしょうか。

事務局

交流センターは対象外になります。借りられる方の中には保護者のカードで子どもの児童書を借りるなどいろいろなケースがあります。なるべく多くの方に参加していただきたいので、児童書を返却されたらその場で声を掛けさせていただき、誘導してシールを配布し参加者を募っています。また景品の配布についても、期限が迫っている場合、子どもが二人いて合計すればもらえる場合は、渡すように対応しています。なかなか交流センターではそのような個別対応が難しいので、図書館3館での開催にさせていただきました。

委員

これは小学生も対象ですか。

事務局

対象になります。

委員

小学生ですと、借りるときは図書館で借りて、返す時は近くの交流センターで返すことが結構あると思います。今年度は無理だと思いますが、今後検討していただきたいと思います。

事務局

交流センターでは、シールの配布はできませんが、図書館に行けばこのようなイベントを行っているとお知らせは配布しております。先ほどおっしゃっていただいたことは、来年度以降の検討課題とさせていただきます。

教育長

その他にいかがでしょうか。

委員

成人式の関係ですが、今回の成人式から広幡地区は地域からの要望があり民間の施設を使って行うとのことですが、使用料は発生するのでしょうか。

事務局

民間施設ですので、使用料は発生しますが、地域からのご提案でしたので、今回は地域で、お支払いいただく形で進めております。

教育長

その他はありませんか。ないようですので、次に、日程第2、教育長職務代理者の指名について議題といたします。本件は地方教育行政組織及び運営に関する法律第13条の第2項に基づき、あらかじめ教育長職務代理者を委員の中から指名することです。

現在、委員におつとめいただいている教育長職務代理者ですが、10月1日

一同
教育長

より委員を指名したいと思いますがいかがでしょうか。

『異議なし』

異議なしと認め、10月1日からの教育長職務代理者に委員を指名いたします。

以上で、本日の全日程を終了いたしましたので9月の定例会を閉会します。

閉 会

午後 2時15分